

令和3年度第1回交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時 令和3年7月7日（水）午後7時開会

場 所 青年の家2階 会議室

出席委員 江田会長、有山副会長、伊賀委員、田村委員、橘岡委員、平田委員、
長谷川委員、平田委員、浦谷委員、福山委員、高亀委員、勝田委員、
島田委員、和久田委員

事務局 西岡生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課課長、
岡本青少年育成課課長代理、木下係長、中島係長、大末、近田、伊藤

傍聴者 3名

【内 容】

1 委嘱状交付

2 教育長あいさつ

3 交野市放課後児童会運営委員会の役割等

4 案件

(1) 役員の選出について

(2) 放課後児童健全育成事業の概要及び令和2年度放課後児童会事業報告について

(3) 令和2年度放課後児童会育成活動費決算報告について

(4) 令和3年度放課後児童会について（入会状況、おやつ提供、早朝見守り・開
会時間の変更）

(5) 放課後児童会の今後の在り方について

(6) その他

5 閉会 午後8時30分

事務局 開会のあいさつ

<委嘱状交付>

教育長 あいさつ

事務局 委員の紹介

< 委員自己紹介 >

< 生涯学習推進部 職員紹介 >

事務局 資料の確認

運営委員会の役割について説明。

- 放課後児童会の運営を円滑に行うため、交野市放課後児童会条例第7条の規定に基づき設置
- 役割としては、市長の求めに応じて、放課後児童会の運営に関することについて、調査や審議をすることを目的に設置した機関である。また、おやつ代、教材費の会計である育成活動費の管理等も行っている。

放課後児童会運営委員会会則改正についての説明。

- 委員会の構成委員である教職員について、会則第3条第2項の所属団体等の構成名称がなかったため、会則第3条第2項に(9)を追加し、構成名称を加えたことを報告する。

【案件1】交野市放課後児童会運営委員会の役員の選出について説明

- 会則第5条の第1項に基づき、会長、副会長各1名と監事2名を委員の互選により選出いただく。会長に立候補または推薦していただける方は、いないか問いかけ。

委員 委員の中から、知識経験者である江田氏を推薦する声あり。

事務局 委員から異議の声がないため、会長は江田氏とする。続いて副会長に立候補または推薦していただける方は、いないか問いかけ。

委員 委員の中から、前回も副会長をした有山氏を推薦する声あり。

事務局 委員から異議の声がないため、会長は有山氏とする。続いて監事に立候補または推薦していただける方は、いないか問いかけ。

委員 委員の中から、父母会会長平田氏及び父母会副会長高亀氏を推薦する声あり。

事務局 委員から異議の声がないため、監事は平田氏及び高亀氏とする。

事務局 会長及び副会長について、席の移動をお願いします。
就任にあたり江田会長より、ご挨拶をお願いします。

会長 会長挨拶

事務局 引き続き、案件のご審議をお願いします。ここから先の進行については、江田会長をお願いします。

会長 議事に移る前に本日の委員の出席状況について、事務局に報告をもとめる。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員18名中14名の出席である。交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超えていることから、本運営委員会が成立していることをご報告する。

会長 次に、本日の会議について、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にすることに対して異議はないか。

委員 異議なし

会長 異議がないので、公開とする。本日、3人の傍聴希望者がいるため、入室していただく。

<傍聴者入室>

会長 案件2「放課後児童健全育成事業の概要及び令和2年度放課後児童会事業報告について」を議題とする。

事務局 「放課後児童健全育成事業の概要」について資料2「交野市放課後児童会入会要領令和2年度版」に沿って説明
・放課後児童会とは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童

に対し、放課後の安全を確保し、児童の健全な育成を助長するために市が行っている事業である。

・入会対象は、市内在住の小学1年生から6年生までの児童で、かつ、保護者が労働などの事由により、放課後にその保護を受けられない児童である。令和2年5月時点では、全児童会で定員1030名の内、900名の受け入れを行った。

・令和2年4月から6月はここに記載がある12児童会で運営し、令和2年7月からは私市小学校敷地内に新たに開設したプレハブ施設を加えた13児童会で運営を行った。なお、13児童会の内、一覧表中、上から5つ目の郡津児童会分室のみ学校敷地外で運営している。

・放課後児童会の費用は「会費」と「育成活動費」の2種類がある。会費は月額5,000円で市の歳入である。育成活動費はおやつ代及び教材費等の実費負担金として、月額3,010円を徴収している。なお、会費のみ減免制度を設けている。

「令和2年度放課後児童会事業報告」について説明

①「私市児童会新築工事」

私市児童会の児童数増加に対応するため、令和2年2月からプレハブ施設の新築工事に取り掛かり、5月末に完成した。7月から新築のプレハブ施設を「私市児童会」、校舎内の旧施設を「私市児童会分室」とし、私市小学校の児童を2施設に分けて受け入れる運営を開始した。これにより定員80名だったものが、私市児童会、私市児童会分室合わせて120名となり、40名の定員増となった。

②「新型コロナウイルス感染症拡大防止などに係る放課後児童会の対応」

(1) 学校の臨時休業期間において、児童会に入会していない児童に係る「安全な居場所の確保」を行った。学校が臨時休業した期間(4/9~5/6)において児童会の入会要件の緩和を行うことで、午前中のみ仕事をしている世帯などの児童について、児童会で受け入れをした。

(2) 「休会制度の導入」及び「会費・育成活動費に係る登会日数に応じた日割り対応」を行うことで、保護者に対して登会自粛の呼びかけを行い、登会児童数を縮小することで感染症拡大防止に努めた。

(3) 感染拡大防止に係る物品などの導入をした。空気清浄機、アルコール、アルコールハンドミストなどの物品を各児童会に配付し、感染症拡大防止に努めた。

会長 説明に対して、意見、質問等はあるか。

委員 昨年コロナで学校が休業となり、家で子どもを保育しなければならないが、どうしても出勤しないといけない、となったときに、他市は児童会を休会としたが交野市は休会としなかったということが有り難かった。保護者が仕事に行きながら安心して子どもを預けることが出来たのは有り難かったなぁと思っている。

会長 案件3「令和2年度放課後児童会育成活動費決算報告について」審議する。

事務局 資料3「育成活動費決算資料」を元に説明。
決算監査時に監事から、総括表に各児童会の執行率を記載したほうが分かりやすいという意見があったので、来年度の総括表から記載するよう努める。

会長 監査結果の報告を監事の高亀委員から願います。

委員 令和3年6月29日に交野市放課後児童会運営委員会会則第5条第5項に基づく監査を実施した。令和2年度交野市放課後児童会育成活動費の決算書及び関係帳簿について、計数は正確であり、適正に処理されていることを確認した。

会長 決算報告について質疑はあるか。

委員 昨年私市児童会で洗濯機を購入したが、これはおやつ代にあたらないため、行事・教材費扱いとなるのか。他児童会でも洗濯機などを購入していると思うが、洗濯機のような備品は交野市が用意していると思っていたが、これは教材費なのか。学校では教材費で洗濯機を買わない。これまで洗濯機が無いときは汚れ物等を指導員が持ち帰りし、洗濯していたということで、すごく頭が下がる思いである。

教育長のあいさつで放課後児童会のますますの充実と言われたが、私は色々な意味で今でも充実していると思っている。

長年、児童会では学校とは違うお金の運用をしていたと思うが、おやつ・教材費等をもう少し丁寧に書く必要があるのではないかと感じた。昨年指導員に、洗濯機を購入させてほしいと話した際、「これはおやつでも教材費でもないですよ。」と言われ、初めてこのような運用をしていると知った。それならば、もう少し丁寧に書く必要があるのではないかと思った。そのあたりのことについて、話を聞きたい。

会長 洗濯機の購入について、おやつなのか教材費なのか、他この費用でどういうものに使えるのか等の説明をお願いします。

事務局 育成活動費については、「おやつ代」・「行事・教材費」と大きく二つで支出している。

おやつ代については、おやつや果物の購入としている。

行事・教材費については、例えば誕生日会等のプレゼント、夏休みに使用する折り紙等の購入としている。指摘のあった洗濯機については、使用している児童会としていない児童会があることから、今のところ市から配布する備品からは洩れている。例えば、必ず運営に必要なエアコン等については市で購入しているが、必ずしも洗濯機が児童会運営に必要ではないことから、洗濯機についてはあいまいな部分がある。行事・教材費については、予算等が余ったときに、例えばコピー機のインクを買う、また育成活動費と父母会費とで半分ずつ負担して何かを購入するというケースが幾つかの児童会で見受けられる。

育成活動費、特に行事・教材費については、どのような用途で使うのかを精査し、運営委員会でもわかりやすく説明できるよう今後取り組んでいきたいと思うので、ご理解をお願いします。

事務局 少し補足する。育成活動費は、等というように非常にざっくりとしたくくりをしている。このように育成活動費については非常に汎用性が高いと思っている。委員の指摘どおり、今後しっかり精査していきたいと思っている。児童会で必要な備品については我々も考えているところである。指導員からも色々と意見を聞いている。事前に予算立てして買えるものにつきましては市としてもしっかり用意していくという考えのもとでやっている。

そういった中で、物を急遽購入しなければならない、このような物が欲しいといった時に汎用性の高い教材費を活用できるというようなかたちで整理していきたいと考えているので、ご理解をお願いします。

会長 質問した委員は納得できたか。

委員 指導員を責めるわけではなく、純粹に教材費等というかたちで共通理解されているんだな、と思う。保護者の立場だと、あれは教材費なのか疑問に感じる。しかし、長年それでうまくいっているということならせめて文言を代える、または長年使うものに関しては交野市の責任で揃えていただきたいという思いである。

会長 この件について何かご意見があるか。

委員 他の児童会でもそのようなかたちで運用されているのか。

事務局 そうである。等というところで汎用性を高めて買えるものを買っていくということで運用している。

会長 以前にも言ったが、執行率について、出来るだけその年に集められたものはその年内に消費するようにしてほしいと思う。どうしても余ったものは次の年に残しておこうということがあって、それがどんどん膨らんでいくということが学校や、PTAでもあるため、執行率を上げるよう努めているということだが、集めた年のお金はその年の子ども達のために還元していくということが原則だと思うので、お願いします。

他に質問はないか。

ないようなので、令和2年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することに異議はないか、拍手でお願いします。

＜ 拍手の音 ＞

会長 異議なしと認める。よって、令和2年度放課後児童会育成活動費決算については承認された。

次に、案件4「令和3年度放課後児童会について」の説明をお願いします。

事務局 (1) 放課後児童会の入会状況について

資料4「令和3年度」及び資料5「令和2年度放課後児童会入会状況について」を元に説明

(2) 児童会のおやつ提供について

・放課後児童会では、現在、一回のおやつ提供につき、果物を含めた6種類ほどのおやつを用意している。

・個包装でないお菓子を別の容器に一旦移す、果物であれば指導員が切り分けトレー等に入れたものを、指導員が各児童の皿に配っている。この行為が新型コロナウイルスの感染拡大につながるのではないかと、という心配の声が一部の保護者からあったことから、青少年育成課としては、当面、おやつ提供を、あらかじめ個包装になったものを中心にする、果物につきましては、代用としてヨーグルト等の乳製品にしてはど

うか、と考えている。この件について、委員の皆様のご意見を伺いたい。

会長 保護者の方で意見などあるか。

委員 交野市では昔から果物の提供を積極的に取り入れて、栄養面及び食育という観点から、色々な良い面を求めてやってきていただいたと思う。
また、家庭で果物を用意出来ない児童については児童会で食べさせてもらえるということで、昔の保護者の方々が果物を追加したと思う。実際、果物代として分けられていたこともあったかと思う。それをなくしていくということは抵抗があるのだが、感染対策ということであれば、なぜ今なのか疑問である。1年くらい前から学校の臨時休業が始まり、そこから感染対策がされてきた。手指消毒であったり、マスクの徹底であったり、切り分ける前であれば当然、指導員も消毒を行うだろうし、切り分けるということがだめなら皮付きのものをそのままということも可能だと思う。感染を理由にするのなら、なぜ今なのかを明確に教えていただきたい。感染が理由であるならば、どういう状況になればおやつに果物を再開するのかということセットで明確にしていきたい。果物をなくしました、それでなし崩し的になくしていきましょ、結果再開しませんでしたということでは、あまりにもどうなのかと思うので、そのあたりの見解をお聞きしたい。

会長 そのへんはどうか。

事務局 なぜ今なのかというところであるが、我々も保護者の方から意見をいただいたのが、今年の4月に入ってからのことだった。今までも指導員が感染対策を講じていたが、おやつを配っている姿を見た保護者の一部からこういう意見があった。我々も歴史のある果物の提供を続けたいと考えているが、保護者の中には同様に不安に思っている方もいると思い、今回案件にあげた。

もう一点、いつ再開するのかという点については、現在我々も答えを持ち合わせていない。それで今回運営委員会において、考えを伺いたいと思っている。最終結論は難しい話であるので、いただいた意見等をまとめさせていただきたいと思う。

会長 他の保護者の方々も同じ意見か。

委員 感染対策をしているということであるが、果物の提供は生で触ったものをそのまま口に入れるということで不安に思う保護者がいることも理解は出来るが、給食も同じようなシチュエーションかと思われる。そ

う時は調理の方がしっかりした指導のもとで注意して配膳していただけていると思う。児童会では具体的にどのような感染対策をして配膳しているのか、そういう工夫があれば感染に対する不安をお持ちの保護者にこちらが説明できるかと思うので、聞かせてほしい。

会長 何か工夫をしていることがあるか。

事務局 調理用の手袋の着用、こまめな消毒及びマスクの着用を行い、直接手が触れないように準備をしている。

会長 他の委員はどうか。

委員 給食に関しては生のものはほとんど出ていません。配膳に関しては・・・

会長 果物は出ていないのか。

委員 出ていない。

委員 果物が入っていたら個包装ですね。ぶどう等も袋に入ったものを配ってそれを開けて食べる。コロナが始まってからあったかどうかはわからないが。

会長 果物はこれまでもずっと続いており、児童も喜ぶのでそのまま続けてほしいが、コロナを考えるとどうなのかということ。色々工夫していたということもあるので、おやつは出来ればこのまま提供し、可能な限り個包装にするということで、いかがか。

果物は続け、配膳するときは十分注意するというので、どうか。

事務局 我々も現在の学校給食の配膳の仕方をそこまで勉強していなかった。委員から、このようなかたちで個包装している、という意見をいただいたので、それを参考に勉強させていただき、しっかり消毒などの対策をすることで安心を与えながら、工夫や勉強をし、今後児童会の方に伝える。

会長 果物をこのまま提供するというのか。

事務局 提供する方向で動きながら、さらに勉強していきたいと考える。

会長 よろしいか。

委員 はい。私は指導員とよく話をするのだが、その件に関して、指導員達も個別で研修会をしており、そこでそういう話が出たので、指導員が率先しておやつを個包装にして果物を素手で触らない、また、これまでは児童が自分の好きなものを取っていたのをやめ、指導員が1つずつ児童に渡す等、徹底されている。実際に話を聞いたら指導員達はすごく頑張ってくれていて私も指導員にすごく感謝しており、また新たにすごく細かいことを頑張ってくれているのだと思った。私の子どもが登会する児童会では、りんご等の皮を剥くものは出しておらず、感染予防で出来るだけバナナ等の皮つきのものを出して生のものは触らない、など指導員は本当に頑張っているので、できたらこの努力をこのまま続けていただけたら保護者としては嬉しいと思う。

会長 指導員が頑張っているということで、担当部局の方も支援をよろしく願います。

事務局 資料6の「放課後児童会の開会時間等の拡大について」を元に説明。

会長 意見、ご質問等はあるか。

委員 昨年度の案件からも出ていたので、このように延長するというのはすごく頑張っておさっており、ありがたいと思う。

会長 他ありますでしょうか。

委員 延長時間の利用者負担はどのくらいになか。会費と合算して口座振替予定と書かれているが、どれくらいになるかはまだ決まっていないのか。

事務局 費用部分は今検討している段階である。教育委員会にかけて議会に上程しなければならないということで、他市の状況やその考え方をまとめているところだ。

会長 他よろしいか。

委員 今年の入会状況の質問だが、例えば星田児童会は余裕教室何部屋で運用されているのか。数字を見ると星田は大変じゃないかと思う。あの大変な旧私市みたいな感じじゃないかと思う。臨時定員20とあるが、キ

チャパを増やさずということか。臨時定員いっぱいまできている状況なので、この数字を見て心配している。

会長 今の意見について、どうか。

事務局 指摘のとおり、星田は非常に入会者数が多くて、学校の方と協議し、4月から授業が終わって空いている部屋を借りている。

今96～97人なので、仮にあと2～3人増えたら交野では久しぶりに待機が発生するかもしれないというところまできている。今、学校の協力で夏休みには体育館や図書館等を借用するなどし、何とか運営をすすめている。

会長 今の説明について、どうか。

委員 色々学校と協力しているということか。

事務局 はい。

会長 続いて、案件5「放課後児童会の今後の在り方について」説明をお願いします。

事務局 現在青年の家の施設は8時迄しか使えないことになっております。案件の方にはすすませていただきますが、また質問等もあるかと思いません。案件の説明は20分程度で出来ます。最低でも8時半くらいには締めなければ非常にまずい状況になっておりますので、案件を説明させていただいた後に質問はひとつおとりいただきますが、その他また質問等があると思えます。その場合は別途青少年育成課の方にご意見をいただけたらと思っております。すみません。

事務局 資料7「持続可能な児童会制度を目指して」を元に説明。

会長 今の説明について、質問、意見等はあるか。

委員 会議の進行について、予算案など前半の説明が30分程度で、今も30分程度で、最初事務局が1時間程度しか会場が使えないと言っていたので、事前に資料を配布していただくなど、出来るだけ説明の部分については努力していただきたいと要望させていただきたいと思う。

会長 よろしく願います。その他、質問、意見はあるか。

委員 これだけ拡充されているわけなので、星田も体育館を借りるなど、分室が必要ではないのかと思う。

 あと、独自推計というのは、願いか。人研と独自推計とで子どもの数が2060年だと倍くらい違うが、60年は願いなのか。

事務局 交野市が人口ビジョンというかたちで示しているものである。市があらゆる施策を打ち出して、下がっていくのを少なだらかにしていこうという願いも入っている。それを人口ビジョンというかたちで独自推計という表現をしている。

会長 はい。他どうでしょうか。

委員 今の説明でいくと児童会制度の課題をあらためて検討するというところで、前年度出していただいた民間委託に関する素案に関しては白紙撤回という認識でよいのかということと、課題を検討するために民営化、民間委託ありきではなく、公設公営もしくは民間委託などあらゆる選択肢の中から検討してもらおうという理解でよろしいか。

 また、それに伴い、保護者への説明を十分に行っていただく、前回署名なども提出したが、拙速にすすめないという約束をここでいただけるのかということを知りたい。中長期的な児童会の計画というのは大変大事な事であるし、ここに反論は無いのだが、現在の保護者の立場と今現在通っている児童の立場からの検証も合わせてお願いしたいと思う。

事務局 まず昨年からの流れというところであるが、昨年内部として検証していったこともある。それが全く共有出来なかった、課題を同じように話し合い出来なかったこともある。そういった課題の共通認識や、一緒に検討していくというところで、そこはあらためて丁寧に説明していくといったスタンスである。

 また、民間委託なのか公設公営なのかというところだが、昨年示してきたことがある。そこは我々が考えとして持っているが、お互い課題認識を深めながら、活発な意見の中、しっかりした方向性を打ち出していきたいと考えている。

会長 よろしいか。他どうか。ないようなら、案件5を終了する。
 それではこれで運営委員会を終了とする。事務局の方もよろしいか。

事務局 その他としてよろしいか。今回事務局の方から再検証や、色々な課題を上げさせていただいた。また委員の皆さまにおいては、このような検

証も必要じゃないか、またこのような課題もあるのではないかという意見をいただきたいと思う。いただいたものを事務局がしっかり数値化して次回に示すというところで、今回の内容を見ていただいた中でこういうこともあるのではないか、ということを経時電話でもメールでも結構なので、いただけたらありがたい。

また、今後持続可能な児童会制度についてというのは、テーマ的に継続していかなければいけないと思う。その中でこのように委員全員が集まる運営委員会ではなく、部会というものを設置出来たらもっと活発に動いていけるのかと思う。他市の視察も行きやすいかと考えているので、部会の設置について審議いただきたいと思う。

会長 もっと人数を絞って細かな部分を討議し、またこの運営委員会に返すという部会を作っていきたいということであるが、意見はあるか。

委員 部会への参加する委員は指名か。

会長 人選はどのように考えているか。

事務局 委員の中で部会に入りたいということがあれば調整しながら人選していきたいと考えている。

会長 立候補でもかまわないということか。
部会の設置についてはよろしいか。人数や人選については事務局の方で色々あると思うが、立候補の方は必ず入れるということで事務局の方ですすめていただくということではよろしいか。

事務局 そのようにさせていただく。
今後ここで議論、ご意見をいただいたことをまとめて、将来的に我々も児童会の在り方について基本方針、実施方針を作らなければならないと考えている。それにあたり、交野市の子ども子育て会議に諮問し、すすめていきたいと考えていることを報告させていただく。

会長 はい。一つ上の機関ですね。

事務局 はい。

会長 それでは運営委員会を終わらせていただきたいと思う。ありがとうございました。